

# 撚糸工連ニュース

発行：日本撚糸工業組合連合会

〒113-0034

東京都文京区湯島 1-3-4

TEL 03(5615)8974

FAX 03(5615)8975

<http://www.nenshi.or.jp/>

E-mail:[info@nenshi.or.jp](mailto:info@nenshi.or.jp)

2019年1月発行 第62号

## ◆年頭のごあいさつ

平成31年(2019年)1月  
日本撚糸工業組合連合会  
理事長 黒本憲治

新年明けましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は当連合会の運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

顧みますと、昨年は2月の北陸豪雪、6月～7月にかけて西日本を中心に北海道や中部地方など全国的に広い範囲で記録された台風7号および梅雨前線等の影響による集中豪雨等大変な一年となりました。

国内繊維産業につきましては、昨年3月に繊維産業技能実習事業協議会が設置され、同年6月には、「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施のための取組」が決定され、また、一昨年3月に日本繊維産業連盟と繊維産業流通構造改革推進協議会が取りまとめた「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」につきまして、昨年7月に改訂が行われるなど多くの取組が行われました。

2019年度の国内景気見通しは、10月に消費税率が10%に引き上げられますが、引き上げ幅が2%と小幅であり、一部に軽減税率が適用されるため、駆け込み需要・反動減とも前回と比べて小規模にとどまる見通しとされております。しかしながら、米中貿易摩擦の激化、地政学リスク、欧米の政治的な混乱、米国の金利上昇による国際金融市場の動揺など、世界経済悪化のきっかけとなる懸念があり、世界景気が悪化すれば、輸出減少を内需ではカバーできず、国内景気は後退局面入りする可能性があります。

こうした中、国内繊維産業を取り巻く環境は難しい状況が見込まれますが、このような状況を打破するためにも、業界の結束力を強める必要があると考えておりますので、今後とも産地組合・組合員の皆様により一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、あわせて本年が皆様方にとって一層幸多い年となりますようご祈念申し上げますご挨拶といたします。

## ◆「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」の周知について

本件につきまして、消費税率の引上げ前後に柔軟に価格付けができるよう、政府において「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」が取りまとめられました。このガイドラインの内容については、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要・反動減といった経済変動を可能な限り抑制する観点から、国民の皆様に分かりやすく広報を行うこととされており、今般、当会に対して以下のとおり周知の依頼がありました。

各位

平成 30 年 12 月

内閣府 官房  
公正取引委員会  
消費財 務省  
経済産業省  
中小企業庁

「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」の  
広報・周知等へのご協力のお願い（協力依頼）

平素から、経済産業行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成 31 年（2019 年）10 月 1 日から、消費税率が引き上げられることに伴い、社会全体としての準備が十分整うよう、関係府省庁が連携して取組を推進しているところです。

今般、消費税率の引上げ前後で消費者の皆さんに安心して購買いただくために、消費税率の引上げ前後に柔軟に価格付けができるよう、政府において「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」が取りまとめられました。このガイドラインの内容については、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要・反動減といった経済変動を可能な限り抑制する観点から、国民の皆様に分かりやすく広報を行うこととされています。

つきましては、下記のとおり、貴下傘下団体及び会員事業者への周知・広報施策等につきまして、貴団体の格別のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

### 【傘下団体及び会員事業者に対する周知・広報施策（ガイドラインの周知・広報）へのご協力】

貴団体のホームページや各種広報媒体・連絡文書等を通じ、傘下の各団体及び会員事業者の皆様に対して、「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」（別添）の周知・広報をお願いいたします。

[参考：ガイドラインの掲載サイト]

政府広報オンライン

[https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen\\_zeiritsu/other/anteiteki.html#kensyo](https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen_zeiritsu/other/anteiteki.html#kensyo)

内閣府ホームページ

<https://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

[参考：ガイドラインに関するお問合せ先]

- 総論・広報について  
内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室  
03-3539-2907
- 宣伝・広告（「消費税還元セール」、「今だけお得」等）について  
消費者庁表示対策課  
03-3507-8800（代表）
- ポイント還元について  
経済産業省商務・サービスグループ参事官室  
03-3501-1511（代表）
- 適正な転嫁の確保について  
公正取引委員会消費税転嫁対策調査室  
03-3581-1891  
中小企業庁取引課消費税転嫁対策室  
03-3501-1511（代表）
- 総額表示について  
財務省主税局税制第二課  
03-3581-4111（代表）
- 便乗値上げについて  
消費者庁消費者調査課  
03-3507-9196

[参考：消費税転嫁等に関するお問合せ先（政府共通の相談窓口）]

- 消費税価格転嫁等総合相談センター【内閣府】  
0570-200-123（ナビダイヤル）

（受付時間）9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）

## ◆ JFW JAPAN CREATION 2019 について

去る11月21(火)～22(水)、東京国際フォーラムにおいて「JFW JAPAN CREATION 2019」が開催され、当会傘下組合員有志が「JYTねん糸グループ」として参加、出展いたしました。

出展企業：金田繊維(資)、藤田織物(株)、古市(株)、山甚撚糸(株)、広部撚糸(株)  
渡辺繊維(株)、(有)内田撚糸、伊高撚糸(株)、(株)ビエント、愛知県撚糸工業組合  
澁田撚糸 以上11社です。





◆日本撚糸工業組合連合会第46回通常総会について

平成30年11月26日（月）、当連合会第46回通常総会が開催され、第45期事業報告、決算報告、第46期事業計画、予算等が承認されました。

◆第54回日本撚糸青年協議会全国大会の開催について

来る3月9日（土）、ホテルアソシア静岡（静岡市葵区）におきまして日本撚糸青年協議会の全国大会（連合会共催、撚糸会館後援）が開催されます。今回は、2級ファイナンシャル・プランニング技能士 山本雅也氏を講師に招き記念講演会を行い、続いて全体会議（記念式典）・懇親会を行う予定となっています。青年会のない産地の皆様にも是非ともご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、参加対象者は、当連合会会員組合の組合員及び賛助会員の方となります。